

大山町観光振興計画審議会 住民代表委員募集要項

1 募集人員

住民代表委員 1名

2 応募資格

1. 大山町内に居住または通勤・通学している方
2. 本町の観光振興に関心があり、積極的に意見交換ができる方
3. 公共の利益を優先し、公正・誠実に委員会活動に参加できる方
4. 原則として、会議（年4回程度）に出席できる方

3 任期

委嘱の日から、観光基本計画策定完了日の翌日まで（最長2年程度）。再任可。

4 活動内容

- 観光振興計画の理念・ビジョン・目標の議論
- 町内アンケート結果の分析および意見交換
- 住民ワークショップやパブリックコメント実施方法の検討
- 計画案素案に対する住民視点からのフィードバック

5 応募方法

以下の書類を、郵送またはメールにてご提出ください。

- 住民代表委員応募用紙（別添様式）

6 応募締切

令和7年11月7日（金）17：00必着

7 送付先／問い合わせ先

〒689-3332

鳥取県西伯郡大山町末長500

大山町役場 商工観光課「住民代表委員応募」係

TEL：0859-53-3110

E-mail：kankou@town.daisen.lg.jp

8 選考方法

書類選考

※選考結果は、応募者全員に郵送またはメールで通知します。

※募集要項・応募用紙は大山町役場商工観光課窓口でも配布しております。ご不明な点は上記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。